

前回定例会（令和 8 年 9 月 2 日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和 8 年 10 月 7 日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

- 一般送配電事業者 8 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請を承認しました【9 月 4 日】

経済産業省は、令和 8 年 7 月 10 日（金曜日）付けで一般送配電事業者 8 社から申請された託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請について、電力・ガス取引監視等委員会における中立的・客観的かつ専門的な観点からの厳正な審査の結果提出された意見を踏まえ、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 17 条の 2 第 4 項の規定に基づき承認しました。

- 中部電力ミライズ株式会社に対して電気事業法に基づく報告を求めました【9 月 10 日】

中部電力ミライズ株式会社が 2024 年 2 月 6 日付で変更届出を行った特定小売供給約款について単価設定が誤っていた事案（以下「本事案」という。）が確認されたことを踏まえ、経済産業省は、本日、中部電力ミライズ株式会社に対して、電気事業法第 106 条第 3 項の規定に基づき、本事案の事実関係及び経緯並びに需要家への対応状況について報告すること、そして本事案の発生原因を特定・整理した上で実効的な再発防止策を報告するよう求めました。

- GX 戦略地域（第 1 弾）を認定しました【9 月 11 日】

<https://www.meti.go.jp/press/2026/09/20260911006.html>

経済産業省は、産業資源であるコンビナート等や地域に偏在する脱炭素電源等を核とした「新たな産業クラスター」の創出に向けて、「GX 戦略地域制度」を創設しています。令和 8 年 4 月 24 日（金曜日）に有望地域を選定し、各自治体は事業計画の磨き上げを進めていたところ、今般、有識者から構成される審査委員会による審査を経て、GX 戦略地域（第 1 弾）を認定しました。その他の有望地域についても事業計画の磨き上げを継続し、計画の熟度が十分に高まった段階で、順次、GX 戦略地域として認定していきます。

※認定地域（新潟県のみ抜粋、いずれも脱炭素電源活用型）

新潟県聖籠町：ゼロカーボン・インダストリアル・パーク聖籠

新潟県柏崎市：原子力発電と再生可能エネルギーにより脱炭素電力の安定供給を実現する GX 産業団地（鯨波産業団地）

新潟県小千谷市：千谷工業団地

（参考資料）

<https://www.meti.go.jp/files/000004341.pdf>

○IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、東京電力福島第一原子力発電所構内において、海水希釈前の ALPS 処理水の採取が行われました【9 月 11 日】

本日、IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、IAEA 関係者及び第三国分析機関の専門家が来日し、試料の採取が行われました。

今回の追加的モニタリングは、2024 年 9 月に我が国と IAEA との間で、IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングを実施することで一致したことを受けて、2024 年 10 月以降、11 回目として実施されたものです。

今回の追加的モニタリングでは、東京電力福島第一原子力発電所構内において、IAEA 関係者、中国、韓国及びスイス連邦の分析機関の専門家並びに東京電力が、測定・確認用タンク※から海水希釈前の ALPS 処理水を採取しました。

経済産業省は、今後とも IAEA と緊密に連携し、国際社会に対して透明性高く情報提供を行っていくとともに、ALPS 処理水の海洋放出の安全性について、国内外の一層の理解を醸成していくことに努めていきます。

○一般送配電事業者 8 社から託送供給等約款の変更届出を受けました【9 月 11 日】

令和 8 年 9 月 11 日付けで、一般送配電事業者 8 社より託送供給等約款の変更届出を受けました。

一般送配電事業者は、経済産業大臣の承認を受けた収入の見通しに基づき、託送料金を設定しています。本届出は、令和 8 年 9 月 4 日付けで電気事業法第 17 条の 2 第 4 項の承認を受けた収入の見通しをその算定の基礎として、同法第 18 条第 4 項の規定に基づき託送料金の変更を行った旨を、同条第 5 項の規定に基づき届け出たものです。

○赤澤経済産業大臣がビロル国際エネルギー機関（IEA）事務局長と会談を行いました【9 月 14 日】

本日、赤澤経済産業大臣は、ファティ・ビロル IEA 事務局長と会談を行いました。

会談では、赤澤大臣から、目下の中東情勢を受けた「パワー・アジア」及び「パワー GX」について説明し、国際エネルギー市場の安定化に向けた IEA のリーダーシップへの期待を示しました。ビロル事務局長から、アジアにおける日本のリーダーシップに対して謝意と評価が示されました。

○越智経済産業政務官が APEC（アジア太平洋経済協力）エネルギー大臣会合に出席しました【9 月 14 日】

越智経済産業大臣政務官は、9 月 10 日（木曜日）から 11 日（金曜日）にかけて中国・北京で開催された APEC エネルギー大臣会合に出席しました。本会合への出席に加えて、カナダ、シンガポール共和国、フィリピン共和国の閣僚等との二国間会談も実施しました。

○越智経済産業大臣政務官が G20 豊富なエネルギーに関する大臣会合に出席しました【9 月 18 日】

越智経済産業大臣政務官は、9 月 14 日（月曜日）から 15 日（火曜日）にかけて米国のヒューストンで開催された G20 豊富なエネルギーに関する大臣会合に出席しました。本会合への出席に加えて、閣僚級の二国間会談も実施しました。

○第 70 回国際原子力機関（IAEA）総会において、「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島の復興」に関する情報発信を行いました【9 月 18 日】

9 月 14 日（月曜日）から 18 日（金曜日）にかけて、オーストリア共和国のウィーンにおいて国際原子力機関（IAEA）第 70 回総会が開催され、我が国政府代表として小野田紀美内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が出席し、一般討論演説を行いました。

経済産業省は、総会にあわせて、サイドイベントの主催や日本ブース展示への参加を通じて、東京電力福島第一原子力発電所における廃炉と福島復興に向けた取組の現状を発信しました。

（第 70 回 IAEA 総会一般討論演説）

一般討論演説では、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の状況について、

- ・ 使用済み燃料の取出し、燃料デブリの試験的取出し、マイクロドローンによる格納容器内部調査などが進展していること
- ・ ALPS 処理水の海洋放出は、IAEA の関与の下で行われ、これまで計画通り安全に行われていること
- ・ 引き続き、国際社会に対して、科学的根拠に基づき、透明性の高い情報発信や丁寧な説明を継続していくとともに、IAEA によるレビューやモニタリングにしっかりと協力し、今後も、安全かつ着実に廃炉を進めていくこと

を発信しました。

（「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島の復興」のサイドイベント）

本イベントは、東日本大震災から 15 年超が経過し、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島の復興が地域と国際的な協力のもとで着実に進んでいることを発信するために開催しました。経済産業省、東京電力、環境省、原子力規制委員会から、福島復興に関する進捗の概観、東京電力福島第一原子力発電所における廃炉の現状、オフサイトにおける環境再生の取組、事故調査・解析の目的と成果、陸域・海域の放射線状況のこれまでとこれからについて説明しました。

IAEA からは、ALPS 処理水の海洋放出に関連して、「IAEA レビューは独立性・公平性・透明性を備え、科学的かつ国際的な安全基準に照らして行われており、本レビューを通じて放出の安全性が確認されている」との見解が示されるとともに、本年 7 月に実施された IAEA 及び国際専門家による現地訪問に関するフィードバックが行われました。

（IAEA 総会における日本ブース展示への出展）

総会期間中、内閣府が主催する日本ブースにおいて、東京電力福島第一原子力発電所における廃炉の進捗を示すコンテンツを展示し、国内外の皆様に積極的な情報提供を行いました。

○中部電力株式会社から 8 月 27 日に行った報告徴収命令に対する回答を受領し、追加報告を求めました【9 月 25 日】

中部電力において、浜岡原子力発電所 1 号機・2 号機の解体撤去工事に係る使用済み燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案（以下「本事案」という。）が確認され、8 月 27 日（木曜日）に同社に対し再処理等拠出金法第 70 条第 1 項の規定に基づく報告を求めていたところ、本日、中部電力から本事案に関して現時点において判明している事実関係等に関する報告を受領しました。

当該報告の内容及び引き続き調査が行われていることを踏まえ、再処理等拠出金法第70条第1項の規定に基づき、下記の項目について、とりまとめ次第速やかに報告することを求めました。

1. 本事案に関する事実関係及び経緯、対応状況
2. 本事案の原因及び再発防止策
3. 他の類似事案の有無

○中部電力ミライズ株式会社から報告徴収命令に対する回答を受領し、同社に対して指導を行いました【9月29日】

経済産業省は、2026年9月10日（木曜日）、中部電力ミライズ株式会社に対し、電気事業法第106条第3項の規定に基づき、同社における特定小売供給約款の単価設定の誤りに係る事実関係及び経緯並びに需要家への対応状況について報告すること、そして本事案の発生原因を特定・整理した上で実効的な再発防止策を報告するよう求めていたところ、9月29日（火曜日）付で、その回答を受領しました。

経済産業省は、本日、同社に対して、組織として原因分析や再発防止策を徹底するとともに、再発防止策の不断の見直しに取り組むこと、さらに、過大請求のあった需要家への対応に万全を期すとともに、需要家対応の進捗状況について、随時報告するよう指導を行いました。

○中部電力株式会社に対して電気事業法に基づく報告を求めました【9月29日】

経済産業省は、2026年9月10日（木曜日）、中部電力株式会社に対し、電気事業法第106条第3項の規定に基づき、同社における特定小売供給約款の単価設定の誤りに係る事実関係及び経緯並びに需要家への対応状況について報告すること、そして本事案の発生原因を特定・整理した上で実効的な再発防止策を報告するよう求めていたところ、9月29日（火曜日）付で、その回答を受領しました。

当該内容を踏まえ、本日、中部電力株式会社に対して、本事案に関する事実関係・経緯、発生原因を特定・整理した上で実効的な再発防止策を報告するよう求めました。

○みなし小売電気事業者9社から特定小売供給約款の変更届出を受領しました【9月29日】

令和8年9月25日から29日付けで、みなし小売電気事業者9社より特定小売供給約款の変更届出を受領しました。

○赤澤経済産業大臣閣議後記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋）

➤ 9月8日 最終処分場の文献調査 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260908001.html>

（最終処分場の文献調査）

NUMO や行政から説明というのは、これはもうご理解いただいていると思いますが、我々からすれば、もうお願いをする立場でありますので、個々の相手の市町村ごとになんというお願いをすれば少しでも前に進むのでしょうかということを慎重に聞き取る中で、今おっしゃったような NUMO からの説明が聞きたいとか、行政が説明に来てほしいとか、そういうことがあれば、我々はどういうふうにお答えするのが正しいか一生懸命考

えていくということであって、大体過去にも複数回やってきているので、一応パターンのようなものは出来上がってきつつあると思いますけど、ただ、それと違うご要望が出たときにお答えしないということではなくて、基本的に我々はとにかくお願いを聞いていただけるように少しでも早く、少しでも深くご理解いただけるように、ご要望が出てきたら、それは真摯に検討させていただくということだと思います。

➤ 9月11日 GX 戦略地域 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260911001.html>

(GX 戦略地域)

(冒頭発言)

「GX 戦略地域制度」は、産業資源であるコンビナートや脱炭素電源等を核として、新たな産業クラスターの創出を目指す仕組みです。本年4月に選定をした「有望地域」について、計画の磨き上げを進めてきた結果、計画の熟度が十分高まった地域を、本日、第1弾の「GX 戦略地域」として認定いたしました。具体的には、3つの類型に即して、コンビナートを活用し、新たな GX 関連産業の集積を目指す取組として1地域、今後10年程度でギガワット級のデータセンター集積地を形成する取組として9地域、再エネや原子力の脱炭素電力を活用した産業立地を目指す取組として8地域を認定いたしました。今後、これらの地域における GX 投資を支援し、取組の進捗をフォローアップするとともに、残る有望地域について、計画の磨き上げを引き続き伴走支援いたします。熟度が十分に高まった段階で順次認定をしてまいりたいと考えております。

(GX 戦略地域制度への期待、国による支援への思い)

エネルギーの脱炭素化、それからエネルギー安全保障ということは我が国にとっては非常に重要なことでありますし、既に過去から申し上げているとおりエネルギーの安定供給というものは国家の生命線であると、特にこれからその国の切れ味というか、経済発展とか、あるいは安全保障も含めて AI をどう使いこなすことができるかというのが決定的に重要になってくるわけです。AI を使いこなすこと自体大変な電力を必要とする。あるいは AI を製造するのにも電力を必要とする、半導体といったようなことを考えれば。そういうことになると、本当にエネルギーの安定供給は国家の生命線と申し上げてきたものがますますそのとおりになってきていると、今後一層そのとおりといいますか、その言葉の重みということは増すことはあっても減ることはないという認識であります。そういったエネルギーの安定供給、そして、その上で安定供給していくために必要なのは化石燃料の調達について多角化したり、そういう工夫と併せて GX 化を図っていくと、その2つを併せて我々はパワーGX と呼んで GX 政策を進めようとしている中で、GX 戦略地域というのは、さらにそこをある意味ピンチをチャンスに変えていこうという取組で、それをもって日本全国にクラスターをつくって各地域の経済発展を図り、全体として日本で強い経済をつくっていく。危機管理投資や成長投資の本当に典型的なものだと思っています。産業資源であるコンビナートや脱炭素電源等を核として、新たな産業クラスターの創出を目指すこの取組というのは極めて重要であると、今申し上げたような文脈でご理解をいただければと思います。

(APEC エネルギー大臣会合)

昨日10日の木曜日からは北京で開催をされています第16回の APEC エネルギー大臣会合にはご指摘のとおり経済産業省から越智政務官を派遣しております。越智政務官からは、昨日の閣僚級セッションでご指摘の「パワーアジア」に加えて、化石燃料の調達安

定性の抜本向上と GX の加速・強化という今般の中東情勢を踏まえた 2 つの強靱化に向けた「エネルギー需給構造強靱化のための総合パッケージ」、いわゆる「パワーGX」という我が国の最新の政策を発信するとともに、G7 サミットでも賛同を得ております、自由で透明なエネルギー貿易の確保、生産国と消費国の連携強化、石油備蓄の強化に関する国際協調といったエネルギー安全保障において重要な「3 つの柱」の重要性を強調したところであります。本会合の議論は、まさに現在進行形で続いているところでありますが、今申し上げたような我が国の政策方針が、中国を含む APEC の地域間協力にも適切な形で反映されるとともに、アジアをはじめとしたグローバルなエネルギー需給構造の強靱化につながっていくことを期待をしているところでございます。

(中部電力浜岡原子力発電所)

浜岡原子力発電所ではありますが、報道については承知しておりますが、中部電力が公表したものはないと認識しております、私からコメントすることは差し控えます。その上で、中部電力・浜岡原子力発電所の基準地震動に関するデータ不正問題は、原子力の利用の大前提である安全性に対する国民の信頼を大きく損なう、あってはならないものであります。また、中部電力において、不適切な事案が相次いでいることは極めて遺憾であると捉えております。現在実施中の報告徴収命令を通じて、事実確認と原因究明を徹底的に行った上で、明らかになった内容を踏まえて最大限厳格に必要な対応を考えてまいりたいと思っています。原子力行政に対する影響というのをお尋ねでありましたが、私どもとして、これは現下のエネルギーに関する世界情勢、あるいは我が国の情勢を踏まえれば安全の確保と地域の理解を大前提として原子力をフル活動する。あるいは安全の確保は当然であります、これも地域の理解を大前提として再生可能エネルギーを最大限活用していく。その 2 点の考え方について変わりはございません。

(外部の委員会から調査報告書、電気料金の過大請求について)

まず、1 点目ではありますが、本日、中部電力が基準地震動の不正事案に係る調査報告書を受領したと公表したことは承知しております。ただ、現時点において、私はその内容について承知はしておりません。経済産業省としては、現在実施中の報告徴収命令に対する中部電力からの回答の内容を踏まえて、最大限厳格に対応してまいりたいと考えております。

それから、中部電力の小売子会社である中部電力ミライズが、500 万軒の契約で電気料金を過大に徴収していたとの報道がございします。報道についてはもちろん承知をしておりますし、9 月 10 日木曜日に中部電力の小売子会社である中部電力ミライズが電気料金の設定の根拠となる原価の算定を誤った結果、約 500 万軒の需要家に対する電気料金の過大請求が生じている旨を公表したことも承知しております。これを受けて、同日 10 日の木曜日ということになりますが、経済産業省から中部電力ミライズに対して、電気事業法に基づく報告徴収命令を行い、事案の詳細や需要家への対応、再発防止策といった点を報告するように求めたところであります。中部電力ミライズには、速やかに徹底的な調査・原因究明を行うとともに、誤請求のあった需要家に対して真摯に対応するよう求めたいと思っています。そのうえで受け止めということですが、中部電力に関しては、グループ全体として基準地震動のデータ不正などの不適切な事案が続出しているという状況であります。そんな中で、さらに今回新たな事案が明らかになったことは極めて遺憾であります。遺憾の極みということです。現在実施中の報告徴収命令を通じて、事実確認と原因究明を徹底的に行った上で、明らかになった内容を踏まえて、最大限厳格に必要な対応を考えてまいりたいというのが現在の私の受け止めでございます。

➤ 9月15日 中部電力浜岡原子力発電所 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260915001.html>

(中部電力浜岡原子力発電所)

昨日、中部電力から、地震動データに関する不適切事案の調査報告書が公表されました。また、経営陣の交代も発表されましたが、これは、本事案も含む一連の不適切事案を重く受け止め、ガバナンス及び組織風土を解体的に再構築するためのものである、と受け止めています。原子力の活用は、安全性の確保と地域のご理解が大前提であります。本事案は、国民の信頼を大きく損なう、あってはならないものであり、まさに遺憾の極みであると思っています。経済産業省としては、調査報告書の内容を精査するとともに、現在実施中の電気事業法に基づく報告徴収命令への中部電力からの回答も踏まえ、最大限厳格に対応を検討してまいりたいと考えています。特に今回、複数回の社内通報があったにもかかわらず、制度として機能しなかったということを、非常に深刻に受け止めております。今回、中部電力が解体的再構築を表明したが、通報者保護を含めた社内通報体制の抜本改革が極めて重要であると認識しています。そうした改革が確実に実行されるよう、経済産業省として、厳しく求めてまいりたいと考えています。

原子力政策についてお尋ねであります。繰り返しになりますが、大前提は、当然のことながら原子力の活用について、安全性の確保と地域のご理解ということであり、中部電力はもとより、原子力に関わる全ての人、関係者が、このことを肝に銘じて取り組む必要があります。また、原子力発電所の再稼働については、独立性の高い原子力規制委員会が「新規制基準に適合する」と認めた場合に限り、地域のご理解を得ながら進めることは政府の一貫した方針であります。その上で申し上げれば、政府としては、DX（デジタルトランスフォーメーション）あるいはAX（AI トランスフォーメーション）、そしてGXの進展により、今後、電力需要の増加が見込まれる中で、エネルギーの安定供給と脱炭素を両立する観点から、引き続き、安全性の確保と地域のご理解を大前提としながら、原子力などの脱炭素電源を最大限活用していくという方針に変わりはございません。

(浜岡3・4号機の再稼働審査取下げの発表に対する受け止め、今後のスケジュール)

中部電力は、昨日、ガバナンス及び組織風土の解体的な再構築による信頼回復を優先するため、浜岡原子力発電所3号機・4号機の設置変更許可申請の取下げを判断したものと承知しております。原子力発電所の再稼働については、先ほども申し上げましたが、独立性の高い原子力規制委員会が、「新規制基準に適合する」と認めた場合のみ、地域のご理解を得ながら再稼働を進めていくことが政府の一貫した方針であります。現時点で、私から、浜岡原子力発電所の再稼働について言及することは適当ではないと考えております。いずれにせよ、経済産業省としては、調査報告書の内容を精査するとともに、現在実施中の電気事業法に基づく報告徴収命令への中部電力からの再発防止等に関する回答も踏まえて、中部電力の改革が抜本的かつ十分なものとなり、確実に実行されるよう、最大限厳格に対応を検討してまいりたいと考えています。

(エネルギー基本計画への影響、林社長の再稼働の申請を諦めないとのコメントについて)

原発関係、浜岡関係ということで、エネルギー基本計画との関係ということでありました。2040年度のエネルギーミックスでは、2030年度のエネルギーミックスよりも総発

電電力量が増える見通しであり、その中で、電源構成における原子力の割合は2割程度と見込んでいるところです。こうした割合の実現に必要な稼働基数については、実際の設備利用率等が発電所ごとに異なるため、なかなか確定的にお示しすることはできませんが、設備利用率を8割と仮定した場合に、機械的に計算すると、2040年度には原発31基から34基程度の稼働が必要となります。その上で、2040年度のエネルギーミックスでお示した見通しは、原子力規制委員会が新規規制基準に適合すると認めた原子力発電所の再稼働や、安全性確保を大前提とした定期検査の効率化や運転サイクルの長期化による設備利用率の向上、あるいは次世代革新炉の開発設置など、様々な取組によって達成可能な水準であると考えております。

また、浜岡原子力発電所関係者の発言で、再稼働についても諦めないというか、一部の住民の方からもご指摘があったというふうに、今おっしゃいましたが、私自身やはり安全性の確保と地域のご理解が大前提と言っているところで、浜岡原発について言うとその安全性について、住民の皆様のみならず国民の皆様全体に大きな不安というか、疑問が生じている状況だと思います。そういう状況では、安全性が大前提の再稼働について議論する、あるいは発言をする前提が満たされていないと私は理解いたします。ということなので、先ほども私自身から現時点で私から浜岡原子力発電所再稼働について言及することは適当ではないと申し上げましたが、きちんとした報告書を我々も見せていただいて、再発防止策も含めて評価をさせていただきます。その上で、安全性が確実に確保される。解体的再構築ということですが、それがしっかり達成されて、これなら安全性が確保できるという確信が得られない限り、軽々に再稼働について議論をすることというのは、いかがなものかというのが私の率直な認識でございます。

（取り下げた場合、60年への延長申請ができるのか）

まず、今回の浜岡原発で起きていることについては、ご案内のとおり異例のことでありまして、私どもも余り想定をしていたことではありません。これだけ一言で言えば不祥事が度重なるということで、本当に遺憾の極みであるというのが率直なところでありまして、それについてまず事実関係を確定させて、そして、再発防止をしっかりとすることをまず第一に考えていきたいと思っております。その上で、当然ながら今ご指摘のあったような問題についてもいろいろ考えていかなきゃならないですけども、現時点において私から申し上げられることがあるわけではありません。

（中東情勢）

今般の中東情勢についても、燃料油の緊急的な激変緩和措置、合わせて備蓄の放出、代替調達、原油や石油関連製品等の安定供給確保に全力で取り組んでまいりました。結果として「日本全体として必要となる量」は確保できて、また、供給の偏りや流通の目詰まりも、相談窓口の設置や直販スキームの構築など、一つ一つ丁寧に対応することで、今の時点で1週間当たりの相談件数がゼロに近づいておりますので、そういう意味では、現在の中東情勢を前提にしているということでもありますけれども、ひとたびはそれによる発生するような諸問題について解消が目前であると確認されたと言っていい状態かなと思っております。昨日の会見でも総理が言及されたように、「化石燃料の調達安定性の抜本向上」が一つ、それから「GXの加速・強化」がもう一つで、2つの更なる強靱化が必要であるという観点から、「エネルギー需給構造強靱化のための総合パッケージ」、いわゆるパワーGXを強力に進めていきたいと思っております。具体的には、国会への法律案の提出を含め、実行に移すことのできる取組から、速やかに着手していきたいと思っております。年末までにパワーGX戦略も取りまとめたいと思っております。3つ目の有事対応

として、令和8年熊本地震について、私自身、現地を訪問し、現地の方々や木村知事のご要望もいただき、経産省として、被災事業者の施設・設備復旧支援や金融支援、インフラ復旧支援を柱とする146億円の被災者の支援策を取りまとめており、着実な復旧・復興を図ってまいります。そのときに強く感じたことですが、同時に実際に現地を視察して、中小企業の大規模地震への備えは極めて不十分であると思いました。改善の余地が大きいということです。倒れる棚は全部倒れていると、そこに重たいものが載っていて、これは人が周りにいなかったから死者が出ていないだけだなという感じ。これは一般の住宅であっても家具の固定をお願いしているのに。そういう状況でありますので、改めて日本は災害大国であり、防災は私のライフワークであります。年内にも発足する防災庁が、発災から復旧・復興まで一貫した災害対応の司令塔になることを大いに期待しておりますが、私自身も、自分の職責として、とりわけ中小企業を含めた、徹底した事前防災の取組を強化していきたい。迅速な発災対応、福島、能登、熊本といった被災地の復興に心血を注いでまいりたいと思います。以上、「3つの有事対応」に加えて我が国の成長戦略を進めていくにあたり、あらゆる産業分野のAIトランスフォーメーションが肝だと思っています。AIが社会経済のメタレイヤー、基盤になることを前提とした政策立案と実行が求められているという認識です。今回、私は新たにAX社会実装担当も拝命いたしました。総理からは、AI・デジタル改革推進担当大臣をはじめ関係大臣と協力して、医療・介護・運輸・建設などの分野におけるAIの活用を加速させるとともに、中小企業・小規模事業者のAI普及を推進し、AX、AIトランスフォーメーションの社会実装を強力に進めろとのご指示をいただいています。私自身ちょっと感じるころがあったのは、総理は昨日の会見で、公約の実現に向けた政策を追加的に提案しつつ前に進めていただける方を閣僚として選んだ。その理由の1番目に挙げておられました。私自身、過去1年間、我が国のAIデジタル分野を先導する有識者や関係する各省庁の政務の皆様と議論を重ねて、AXの社会実装の在り方について総理にご提案を申し上げる機会もあったところであります。こうした内容が総理の問題意識にもかなっていたのだと改めて認識いたしました。総理の大切な問題意識を形にしていくために、今後ともスピード感を持って新たな政策を強力に進めていきたいと思っています。具体的には、とりわけ地方中小企業におけるAXの普及について、中小企業AX実装ネットワークとして地域ごとに構築することとし、来年度は50か所で1,000社を目指していきたいと思っています。50か所で20社ずつということで合計1,000社ですね。この事業の横展開も含め200万社への周知、それから3年間で官民で1万人の支援者を育成していきたいと思っています。そして、「世界有数の製造現場」と「世界唯一の廃炉の現場」に存在する、個性的で価値のある現場のビッグデータ、これをAIと掛け合わせることで、フィジカルAIの分野では日本ではもう勝ち筋が見えていると思っています。それから、超高齢社会の災害大国であることも、これは高齢者のビッグデータ、災害のビッグデータが日本にはどの国よりあるということで、「ピンチをチャンスに」変えて、世界共通の課題解決に貢献していきたいと思っています。先日、こうしたAX事業を含む令和9年度の概算要求を提出したところでありまして、その実現に全力で取り組んでまいりたいと思います。さらに大きく言えば、実質賃金が継続的にプラスとなることを確保することが非常に重要と思っております、この点は総理も強く認識しておられるというのが私の認識でありまして、実質賃金は継続的にプラスになると、その結果、「国民の皆様が昨日より今日、今日より明日」、豊かさを実感できる社会、そして「強い日本」を徹底追求してまいりたいと思っています。それから、もう一問、中東情勢についてお話がありました。今般のパイプラインへの攻撃も含めて、一連の中東情勢を受けて、ホ

ホルムズ海峡など特定の経路を通る原油への依存度が高いことのリスクが改めて認識されました。こうした状況も踏まえ、高市総理からのご指示を受けて、「化石燃料の調達安定性の抜本向上」と「GXの加速・強化」という先ほど申し上げました2つの更なる強靱化、2つの強靱化が必要であるという観点から、先月、「エネルギー需給構造強靱化のための総合パッケージ」、いわゆるパワーGXを取りまとめたところであります。その中で、原油の安定供給に向けて、原油の輸送経路を変更することで追加的に発生する輸送費をはじめとする差額への支援、これが1点目。そしてパイプライン等の代替輸送ルート整備への支援、これが2点目であります。この2点を通じた原油の調達多角化を促すこととしており、現在、そのための具体的な制度の検討を進めております。その上で、ホルムズ海峡の通行が事実上困難となった後にも、パイプラインを用いてホルムズ海峡を迂回して原油の供給を継続してきたことは事実でございます。ご指摘の東西パイプラインについては、現在、サウジアラビアにおいて早急な復旧を目指して対応中と承知しております。今後も、原油の安定供給を確保していくためには、中東以外の調達先を拡大することに加えて、ホルムズ海峡を迂回するパイプラインをはじめとする多様な輸送経路を活用していくことにも大いに意義があり、パイプラインの建設を支援していくことの重要性は変わらないと思っています。今後も供給力に優れる中東産油国とも連携しつつ、我が国のエネルギー安全保障に万全を期してまいりたいと考えてございます。

（文献調査）

まず、政府としてはDX、AX、GXの進展により電力需要増加が見込まれる中で、第7次エネルギー基本計画に基づきエネルギーの安定供給と脱炭素を両立する観点から、安全性の確保と地域のご理解を大前提に原子力などの脱炭素電源、再エネも含みます。最大限活用していくという方針、これには変わりがないということでもあります。原子力発電を利用していく以上、高レベル放射性廃棄物の最終処分は避けては通れない国家的課題と、繰り返しエネルギーの安定供給は国家の生命線だと申し上げていますが、その上で原子力発電を利用していく以上は、高レベル放射性廃棄物の最終処分は避けては通れない国家的な課題ということでもあります。文献調査地区の拡大に向けて、地域任せにすることなく、国の責任で地域に協力をお願いしていくとの方針の下で、本年8月31日に、茨城県常陸大宮市の鈴木市長に対し、文献調査を実施する申出を行わせていただきました。鈴木市長をはじめ常陸大宮市の皆様におかれては、この間、国からの申入れに正面から向き合っていただき、まずもって心からの感謝の気持ちというのは改めて申し上げたいと思います。具体的には、先ほどご指摘あったようになし崩しに最終処分地とはならないかとか、風評被害が生じるのではないかとといったご懸念、住民への説明の機会を設けるべきといったご意見が寄せられた旨、鈴木市長から言及があったと承知をしております。私どもとしては、こうした点について、今後、国としてお話をしっかりお伺いさせていただいた上で、地域のご理解が得られるようにしっかりとお答えを用意して対応してまいりたいと考えております。その時点で、きちっと鈴木市長のお話をよく聞いてからお答えすればいい話ですけれども、繰り返しになりますが、これは何度も申し上げているとおり文献調査というのはそれによって何か最終処分地の決定に直結するようなものではないということは繰り返し申し上げておりますし、風評被害が生じるのではないかとといった点については、とにかく文献調査をやっている段階で何かその地域に持ち込まれるということは、およそないわけありますので、全くの杞憂との言い方がいいかどうか、しっかりご理解いただけるかも私どもの説明が十分であったかにかかっておりますので、ベストの説明をさせていただいて、しっかり風評被害が生じないように対応させていただきたいと思っておりますし、住民への説明の機会はある意味で私ども

にとっては願ったりかなったりのところがあるので、どんな形でできるかについてもよくご相談させていただきたいと思います。ただ、いずれにしても市長がそう言ったという報道を聞いただけで私の方で答えを用意するものではありませんので、しっかりと鈴木市長からお話を伺った上で我々の答えを誠実に用意させていただきたいということになります。あと、今後面談の予定などについては、事務方を通じて常陸大宮市と調整をしてまいりたいと思っていますし、そういう意味ではこれは相手のある話でありますので、今後のスケジュール、どういうふうに進んでいくのだというご質問でありましたけれども、とにかく面談について事務方を通じて調整をしていくということ以上にはちょっと現時点で申し上げられることはないのかなというふうに思います。

➤ 9月29日 最終処分場の文献調査 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260929001.html>

(最終処分場の文献調査)

(冒頭発言)

本年8月31日月曜日だったと思いますが、茨城県常陸大宮市での高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する文献調査の実施について、国から申入れを行いました。鈴木市長をはじめ常陸大宮市の皆様におかれては、この間、国からの申入れに正面から向き合っていたいただき、そのことについてまずは大いに感謝を申し上げたいと考えております。そのうえで、9月18日金曜日に、鈴木市長より、市議や市民の皆様から頂いたご意見について、「国の考え方を確認したうえで、判断する」という旨の表明が行われたことから、本日午後、鈴木市長にお目にかかって、国の考えを直接お伝えさせていただくこととしました。処分地選定調査は、地域のご理解なくして進めることは困難であり、常陸大宮市の皆様から鈴木市長に寄せられたご意見・ご懸念に対し、国としてしっかりとお答えしてまいりたいと考えております。

(原油調達の多角化支援)

米国で行われた記者会見において、高市総理は、「臨時国会では、中東情勢を受けた原油調達多角化に関する法案など、国民の皆様に身近な法整備で結果を出していきたいと考えている」と表明されたと承知しております。今般の一連の中東情勢を受けて、ホルムズ海峡など特定の経路を通る原油への依存度が高いことのリスクが改めて認識されたところでございます。こうした状況も踏まえ、高市総理からの指示を受けて、二つの強靱化ですね、「化石燃料の調達安定性の抜本向上」、それから「GXの加速・強化」という二つの強靱化が必要であるという観点から、8月のGX実行会議で「エネルギー需給構造強靱化のための総合パッケージ」、いわゆるパワーGXを取りまとめました。その中でですね、原油の安定供給に向けて、原油の輸送経路を変更することで追加的に発生する輸送費をはじめとする差額への支援、それからパイプライン等の代替輸送ルート整備への支援を通じた原油の調達多角化を促すこととしております。必要な内容を盛り込んだ法案を、臨時国会に提出できるよう、現在作業を進めているところでございます。引き続き、速やかにその具体化を進めてまいります。

(電気料金)

(過去最高の9,300円台になる見通しについて)

ご指摘の各社の家庭向け電気料金ですね、これはあくまで月ごとの電気の使用量を固定した標準家庭モデルの話であると理解しております。実際の使用量を踏まえたものではないと認識しています。電気・ガス料金支援は暑くなる夏への対応として、国民の皆様の命と暮らしを守る観点から、電気の使用量が増加する7月から9月までの間、支

援を実施したものでございます。一般にですね、10月になればご家庭の電気の使用量は、少し涼しくなってきますので減少するものと承知しており、引き続きですね、今後の原油やLNG価格の動向、また、それらエネルギー価格の変動が電気・ガス料金に与える影響を注視してまいりたいと現時点では考えております。

(中部電力への報告徴収命令)

(報告徴収命令に対する回答について)

先週25日の金曜日に、中部電力から、再処理等拠出金法に基づく報告徴収命令に対して回答があり、2024年度に中部電力が実施した浜岡原子力発電所1号機及び2号機の廃炉工事の一部について、中部電力は使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、実態とは異なる工事実績の報告及び費用請求を行っていた可能性がある旨が報告されました。本件については、事実関係の確認及び原因究明が途上であり、ちょっと一つだけ申し上げれば、件数も我々が聞いていたのよりちょっと多かったりとかですね、多少新たな事実が判明いたしましたので、同日9月25日金曜日にですね、再度報告徴収命令を行ったということであります。今後、本命令への回答も踏まえつつ、最大限厳格に必要な対応を検討してまいりたいと考えています。

○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

(1) 正しく知ろう！CO2を集めて地中に埋める「CCS」、進む事業化の現在地【9月30日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/ccs_2026.html

※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

(当事務所でも紙媒体で配布しています)

※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから (30秒 Ver.)」(YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZ0dLuA&t=9s>

●経済産業省 X (旧 Twitter) 公式アカウント

https://x.com/meti_NIPPON

●METI CHANNEL (当省のYouTube動画配信サイト)

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

●資源エネルギー庁メールマガジン (配信登録)

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト (エネルギーに関する分析用データ)

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

2. 事務所活動

○刈羽村航空機避難訓練【9月5日】

9月5日に刈羽村で開催された、原子力災害を想定した防災訓練（航空機避難訓練）の現地調査を実施しました。



ヘリコプターに搭乗する刈羽村住民



ヘリポート（油田地区）からの離陸

○原子力災害対策柏崎刈羽地域連絡会議【9月7日】

9月7日に開催された「原子力災害対策柏崎刈羽地域連絡会議」に出席しました。

○柏崎刈羽地域共創イニシアティブ第2回幹事会【9月14日】

9月14日に開催された「柏崎刈羽地域共創イニシアティブ第2回幹事会」にオブザーバーとして出席しました。

3-1. 各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

※特段の委員会開催はありませんでした。

3-2. 各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

○第8回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力広域的運営推進機関検証WG【9月11日】

電力広域的運営推進機関の役割の拡大、運営状況等について報告・議論が行われました。

○第25回 同時市場の在り方等に関する検討会【9月14日】

同時市場システムに関する技術研究の進め方等について報告・議論が行われました。

○第4回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 中長期取引市場検討WG【9月16日】

中長期取引市場の詳細検討（市場範囲、供出量を高める方策等）について報告・議論が行われました。

○第13回 使用済燃料対策推進協議会【9月17日】

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況等について報告・議論が行われました。

○第4回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力事業環境整備WG【9月18日】

託送供給等約款の変更届出、小売電気事業者の量的な供給力確保の在り方について報告・議論が行われました。

3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

○第 11 回 福島新エネ社会構想実現会議【9 月 14 日】

福島新エネ社会構想加速化プラン 2026、関係省庁の取組状況等について報告・議論が行われました。

○第 116 回 調達価格等算定委員会【9 月 25 日】

入札（着床式洋上風力第 4 回）の上限価格等について報告・議論が行われました。

○第 5 回 再生可能エネルギー主力電源化小委員会【9 月 30 日】

事業用太陽光発電における FIT/FIP 制度の支援重点化について報告・議論が行われました。

○第 12 回 荷主判断基準 WG【10 月 2 日】

荷主制度に係る省エネ・非化石転換の現状及び今後の制度のあり方について報告・議論が行われました。

3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。

（e-GOV ポータル）

<https://www.e-gov.go.jp/>

（以上）